

交付図書の訂正について

令和5年8月8日付けで入札公告を行った「(調査等名) 磐越自動車道 長谷地区工事用道路測量」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和5年8月16日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
新潟支社 新潟工事事務所
所長 池田 裕司

【訂正内容】

- ・特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
<p>特記仕様書</p> <p>2-3 地形測量</p> <p>2-3-1 作業条件</p>	<p>耕地（丘陵地）：1. 17 km</p> <p>(2) 単曲線換算曲線数</p> <p>0</p> <p>(3) 測定幅</p> <p>20 m</p> <p>(4) 測定間隔</p> <p>20 m</p> <p>2-3 地形測量</p> <p>2-3-1 作業条件</p> <p>地形測量の作業条件は次のとおりとする。</p> <p>(1) 地域区分</p> <p>耕地（丘陵地）：2. 34万k㎡（1. 17 km×20 m）</p> <p>2-4 打合せ</p> <p>本業務における打合せの回数は初回打合せ1回、中間打合せ2回、業務内容確認検査1回、完了検査1回の合計5回とする。打合せの検測数量は1式とし、履行状況により打合せ回数が増減しても打合せ費用の変更は行わないものとする。ただし、監督員が打合せ回数の追加を指示した場合や業務の追加、変更に伴い打合せを追加する必要がある場合の取扱いは監督員と受注者との協議の上決定するものとする。</p> <p>2-5 成果品</p> <p>報告書の表紙は、薄青色、黒文字製本とする。</p> <p>第3章 補足事項</p> <p>3-1 調査内容の変更及び追加について</p> <p>下記に示す事項については、本業務に変更・追加する可能性があるため、受注者は監督員と緊密な連絡を取ると共に、これについて監督員の指示があった場合は速やかにその指示に従うものとし、これらに要する費用は発注者と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>(1) 関係機関及び地元との協議結果に基づく土地の立入りに関する補償費等事項の追加</p> <p>(2) 現地踏査結果に基づく基準点又は水準点設置の追加</p>	<p>耕地（丘陵地）：1. 17 km</p> <p>(2) 単曲線換算曲線数</p> <p>0</p> <p>(3) 測定幅</p> <p>20 m</p> <p>(4) 測定間隔</p> <p>20 m</p> <p>2-3 地形測量</p> <p>2-3-1 作業条件</p> <p>地形測量の作業条件は次のとおりとする。</p> <p>(1) 地域区分</p> <p>耕地（丘陵地）：2. 34万k㎡（1. 17 km×20 m）</p> <p>(2) 詳細測量の種別</p> <p>1/500平面図作成</p> <p>2-4 打合せ</p> <p>本業務における打合せの回数は初回打合せ1回、中間打合せ2回、業務内容確認検査1回、完了検査1回の合計5回とする。打合せの検測数量は1式とし、履行状況により打合せ回数が増減しても打合せ費用の変更は行わないものとする。ただし、監督員が打合せ回数の追加を指示した場合や業務の追加、変更に伴い打合せを追加する必要がある場合の取扱いは監督員と受注者との協議の上決定するものとする。</p> <p>2-5 成果品</p> <p>報告書の表紙は、薄青色、黒文字製本とする。</p> <p>第3章 補足事項</p> <p>3-1 調査内容の変更及び追加について</p> <p>下記に示す事項については、本業務に変更・追加する可能性があるため、受注者は監督員と緊密な連絡を取ると共に、これについて監督員の指示があった場合は速やかにその指示に従うものとし、これらに要する費用は発注者と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>(1) 関係機関及び地元との協議結果に基づく土地の立入りに関する補償費等事項の追加</p> <p>(2) 現地踏査結果に基づく基準点又は水準点設置の追加</p>